

---

■SNS をきっかけとして、著名人を名乗る、つながりがあるなどと勧誘される金融商品・サービスの消費者トラブルが急増—いったん振込してしまうと、被害回復が困難です！—  
（国民生活センターHP より）

---

SNS をきっかけとして、著名人を名乗ったり、つながりを示したりして投資を勧誘されたという消費者トラブルが急増しています。「〇〇（著名人）が主催する投資の勉強会」「〇〇（著名人）が投資のノウハウを教える」「〇〇（著名人）と知り合いで儲かる」などと勧誘し、投資名目で振込をしたものの、「追加費用を支払わないと出金できないと言われた」「相手と連絡が取れなくなった」などといった被害が発生しています。

こういった相談が、全国の消費生活センター等に寄せられており、**2022 年度と比べて約 9.6 倍と急増**しています。また、平均契約購入金額も高額化しています。SNS 上の広告をきっかけに投資グループに誘われることが多く、いったん振込してしまうと被害回復が難しいといった特徴があります。同種のトラブル防止のため、相談事例を紹介し、消費者への注意喚起を行います。

#### 【相談事例】

■有名経済評論家の投資相談に参加したところ、アシスタントを名乗る人に次々に投資を勧められ、総額 1,500 万円を振り込んだが出金できない

母から相続した資産で投資をしようと考えていたところ、有名経済評論家が主催する投資相談の SNS 広告が表示され、100 万円が 1 億円になったとの体験談が掲載されていたので興味を持ち、メッセージアプリへ登録した。すると有名経済評論家のアシスタントを名乗る人からメッセージが届き、海外株が短期で値上がりすると投資話を持ちかけられた。有名経済評論家が言うことなら信用できると思い 100 万円を振り込んだ。すると後日「100 万円では利益が少ない。追加で 100 万円を振り込むように」とメッセージが届き、別の銀行口座へ振り込んだ。

1 週間後、「もっと利益が高い投資がある。経済評論家の先生へメッセージを送ってください」と連絡があり、別の銀行口座へ 750 万円と 50 万円を振り込んだ。さらにその 2 週間後、短期投資の話を持ち掛けられて 250 万円を 2 回、計 500 万円を新たな指定口座へ振り込んだ。

その後、運用状況で確認すると 6,000 万円の利益があったので資金を引き出したいと申し出たところ、出金手数料 900 万円と、運用している海外の株式市場に税金 1,300 万円を支払わないと出金できないと言われた。

（2024 年 1 月受付 60 歳代 女性）

## ■その他、以下のような相談も寄せられています

- ・有名投資家がノウハウを発信すると謳っていたが、その有名投資家は関与しないものだったうえ、投資額を勝手に決められて違約金も請求された。
- ・「絶対に負けない投資家を知っていて自分も投資で儲かった」という有名投資家の姪から勧められてFX取引を始めたが、連絡が取れなくなった。

### \* 消費者へのアドバイス \*

- ・SNS上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようにしましょう。
- ・投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合、それは詐欺です。振り込まないでください。
- ・被害回復が難しいため、安易に投資資金を振り込むことは控えましょう。
- ・不審に思ったら、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

### \* 消費者ホットライン「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

### \* 警察相談専用電話「#9110」

最寄りの警察の相談窓口につながる全国共通の電話番号です。

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

-----  
☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

-----  
☆ **Facebook** で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

-----  
～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

-----

**【消費生活に関するご相談は・・・】**

## ☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

## ☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

### ◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話：097-534-0999

### ◇ 消費生活日曜相談

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999（電話相談のみ）

### ◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- 相談電話：097-536-5000

---

## ☆ メルマガ登録者を募集しています！

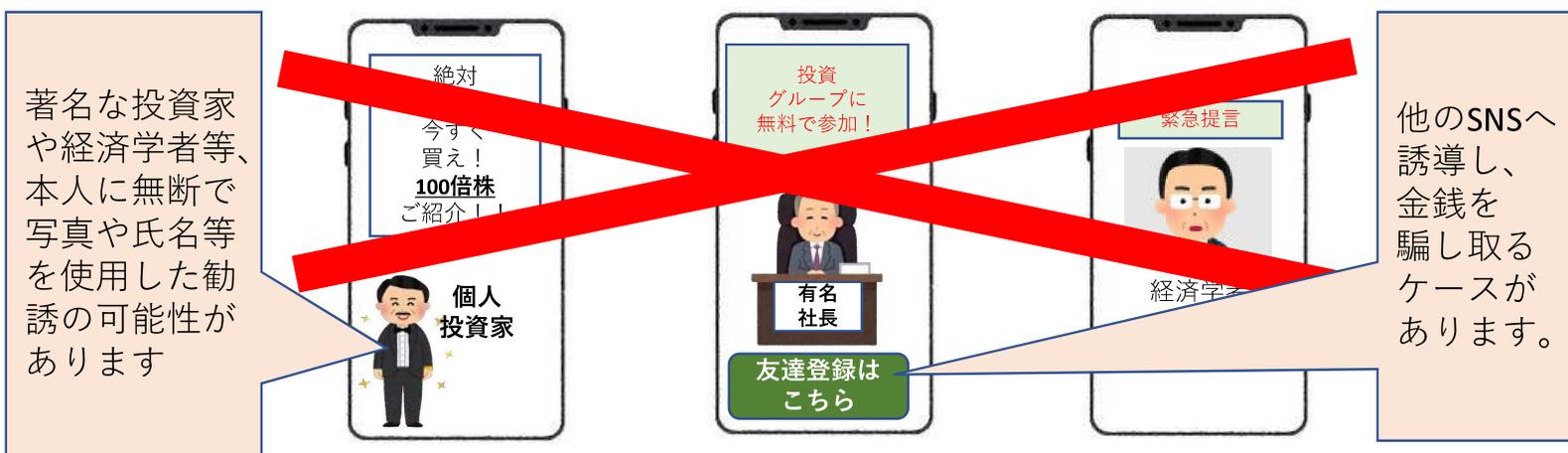
配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）



SNSをきっかけとして、著名人を名乗る、つながりがあるなどと  
勧誘される金融商品・サービスの消費者トラブルが急増  
—いったん振込してしまうと、被害回復が困難です！—

**【要注意】投資詐欺、偽広告の可能性がります！！**



**✓ SNS上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようにしましょう！**

→SNS上には消費者を信用させるために著名人の画像を無断で掲載しているものがあります。安易に信じるとトラブルに巻き込まれる可能性があります。

**✓ 振込先が個人名義の口座であれば絶対に振り込まない！**

→通常の株やFX取引で、個人名義の口座に入金させることはありません。指定された口座が個人名義の場合は詐欺です。絶対に振り込まないでください。

**✓ 被害回復が難しいため、安易に投資資金を振り込むことは控えましょう！**